



## 一般会計補正予算

### 主な補正の事業

<p><b>超高速ブロードバンドの整備 情報通信基盤整備設計監理委託料 3927万円</b></p> <p>財源内訳は、経済危機対策として地域情報通信基盤整備事業推進交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金と交付税措置による。</p>	<p><b>子育て応援特別手当1620万円</b></p> <p>平成21年度において小学就学前3年間に属する子ども(平成15年4月2日生から平成18年4月1日生)が対象であり、1人当たり3万6千円が支給される。</p>
<p><b>活力ある高収益型園芸産地育成 事業費補助金 1915万円</b></p> <p>アスパラのJ A管内の作付けが拡大することに伴い、大木町の集荷場から木室支所のほうへ移転するため、集荷施設、計量計測機及び保冷庫の設置をする。</p>	<p><b>水路整備工事及び舗装工事 2316万2千円</b></p> <p>水路整備工事は、大藪地区、筏溝下地区、牟田地区の3地区、舗装工事は、前牟田東地区を実施する。</p>
<p><b>交通安全施設台帳作成業務委託料 620万円</b></p> <p>交通安全施設のカーブミラーの管理台帳を作成する。</p>	<p><b>農業用施設災害復旧費工事請負費 759万4千円</b></p> <p>梅雨前線豪雨により被災した農地の災害復旧で、奥牟田西地区、荒牟田地区、筏溝上地区の3か所の災害復旧工事をする。</p>



## 特別会計補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
<p>国民健康保険特別会計 (第2号)</p>	<p>342万9千円</p>	<p>15億1192万5千円</p>	<p><b>歳入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫支出金 24万円</li> <li>・一般会計繰入金 16万円 (出産育児一時金に伴うもの)</li> <li>・介護従事者処遇特例交付金 108万円</li> </ul> <p><b>歳出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動に伴う人件費 139万6千円</li> <li>・出産育児一時金 48万円 (H21は4万円の増額で12人分を 予定、期間はH21.10~H23.9)</li> <li>・連合会電算委託料 115万円</li> </ul>	<p><b>可決</b> (全員賛成)</p>



## 条例制定

件名	概要	議決結果
<p>久留米広域定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例</p>	<p>地方分権時代にふさわしい地方圏のあり方として、国が広域行政推進のしくみを広域行政圏制度から新たに定住自立圏制度に大きく方針を変えたことにより、本町が加入している久留米広域市町村圏4市2町においても、圏内全体で暮らしに必要な都市機能や生活機能を整備し、安心して暮らし続けることのできる社会環境の形成を目指すために、久留米広域定住自立圏の形成に取り組もうとするもの。定住自立圏の形成にあたっては、国の定住自立圏構想推進要綱のなかで、地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決を得る旨が規定されており、本町と中心市である久留米市が必要な取り組み事項を記載した協定書に基づき締結することになるため、久留米広域定住自立圏の形成に係る協定の締結等について、議会の議決すべき事件とする条例を制定する。</p>	<p><b>可決</b> (賛成11: 反対1)</p>